

平成23年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

日時 平成23年5月23日（月）午後3時00分～午後3時45分

場所 新居浜市市民センター 別館3階 第3中会議室

出席者 委員17人

塩崎 博文	真鍋 耀江	山地 義之	岡松 良二
佐々木篤志	伊賀 洋介	大浦 哲雄	越智 正信
後藤 宏治	橋本真由美	久石 保	続木 明美
佐伯 剛	原 寿也	中山 勝正	菅 幸広

八子美代子

市職員3人

教育長 阿部 義澄

事務局 青少年センター所長 神野 盛雄 同主査 鎌田 真実

欠席者 委員3人

大西 定武 赤瀬 修 関 福生

傍聴者 なし

議 題

- (1) 議案第1号 平成22年度事業報告
- (2) 議案第2号 平成23年度事業計画（案）
- (3) 少年補導委員の推薦について

会 議

<午後3時00分開会>

○事務局（神野盛雄） 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成23年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページでございます。会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは17人でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立しましたことを御報告申し上げます。

では最初に、塩崎会長から開会の挨拶をお願いします。

<会長あいさつ>

○会長（塩崎博文） 皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました会長の塩崎でございます。お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

平素は青少年の健全育成にそれぞれの立場で、それぞれの部署でご尽力賜わっておりますことに厚く御礼申し上げます。

本日の会は、平成22年度の事業報告や23年度の事業計画（案）、そして少年補導委

員の欠員補充という推薦の案件など重要な案件がございますので、最後まで皆さま方には真摯に、活発なご討議をお願いいたしまして開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（神野盛雄） ありがとうございます。続きまして、阿部教育長から開会に当たっての御挨拶をいただきたいと思います。教育長よろしくお願いいたします。

<教育長あいさつ>

○教育長（阿部義澄） はい。失礼いたします。第1回新居浜市青少年センター運営協議会の開催に当たりまして、青少年健全育成に関係する各界の代表者の方々に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

非行防止という点では、喫煙、万引きなど、子供も良いことが続かないことで学校を始め、関係者が頭を痛めているところでございます。

そのような中で、明るい出来事がありました。それは、5月7日の午後5時ごろ、滝の宮公園の東の堤防のところから小学校1年生の男の子が落とした帽子をとろうとして、池に入り溺れているのを学校帰りで通りかかった中萩中学校の2年生男子が飛び込んで救出してくれたというものです。この勇敢な行動に対しては、新居浜市教育委員会は、人命救助として表彰したいと考えております。これはまだニュースにはなっておりませんが、学校とも協議して近いうち行う予定でございます。

関係機関・団体の皆さん方には、健全育成と非行防止に尽力していただいておりますが、先ほどのような善行がございましたら称えてやりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

<自己紹介>

○事務局（神野盛雄） ありがとうございます。続きまして、委員さんの自己紹介ですが、今年度に入り、各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動並びに役員改選等によりまして、当本協議会では、7名の方が新たに委員に就任していただきました。会議資料の2ページに委員名簿を掲載しております。皆さんはそれぞれ面識がございましょうが、改めて全委員による自己紹介をお願いしたいと思います。

冒頭にごあいさつをいただきましたが、塩崎会長から右回りにお願いいたします。

塩崎会長→阿部教育長→伊賀委員→大浦委員→越智委員→後藤委員→橋本委員→久石委員→続木委員→佐伯委員→原委員→中山委員→菅委員→八子委員→山地委員→岡松委員→佐々木委員→真鍋会長職務代理者→神野所長→鎌田主査

○事務局（神野盛雄） ありがとうございます。それでは議事の方に移るわけですが、これからの議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第1項の規定により、会議を主宰する会長に議長役を務めていただくこととなります。

なお、ここで、新委員さんもおいでますので、会長及び委員について、お知らせしておきます。まず、委員の任期についてでございますが、15ページの協議会規則第4条に規定されておりますとおり、学識経験者の委員のみ3年となっております。その他の委員さんは、特に規定がなく、先ほど申し上げましたとおり、関係機関・団体での人事異動あるいは役員改選等により、推薦等をいただき、任命・委嘱していただいております。

ます。

それと会長につきましても、協議会規則第3条第1項の規定より、委員の互選ということで、直近では平成20年10月1日の当協議会において、塩崎会長が互選され、それ以前に引き続き会長職を務めていただいているということでございます。

以上で経過の説明を終わりますが、改めまして、塩崎会長、よろしく申し上げます。

○会長（塩崎博文） 議事に入ります前に、お諮りいたします。本日の協議会を部分公開にいたしたいという件でございます。

このあと審議していただきます議案第3号につきましては、審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報を除いて、部分公開にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。それでは、傍聴人の方がおれば、私が指示して、その部分に限り退席していただくことにいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

<議案第1号、平成22年度事業報告>

○会長（塩崎博文） それでは、まず最初に、議案第1号、平成22年度事業報告を議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第1号、平成22年度事業報告につきまして、協議会資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の3ページから6ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず3ページをお開きください。

平成22年度の事業につきましては、七つの活動計画に基づき取り組んだものでございます。

1の青少年センター関係主要行事についてでございますが、愛媛県及び四国地区少年補導センター連絡協議会並びに愛媛県及び東予地区広域補導連絡協議会が主催する理事会、総会及び各研修会への出席・参加を始め、市内では小・中学校生徒指導主事連絡協議会、高等学校生徒指導主事連絡協議会4回及び高等学校PTA連合会・生徒生活指導委員会3回等に出席いたしまして、各学校からの現況報告による問題提起や非行防止についての意見交換等を行ったもの。また、連携を図っている警察署やJTなど関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止の連絡調整に努めているところでございます。

4月16日の愛媛県少年補導センター連絡協議会定期総会への出席から、一番下の3月7日の未成年者喫煙防止推進協議会への出席までの主な26件を掲載いたしておりますので、お目通しください。

なお、欄外の少年補導委員の支部長会につきましては、毎月1回27日を基本的に実施し、警察署 生活安全課署員を招へいし、少年非行概況の報告を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換をしているところでございます。

4ページをお開きください。

2の健全育成活動の推進でございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し行い、平成22年度は、市内各学校に募集し、小学生から47編、中学生から26編、高校生から14編の計87編の応募をいただきました。

応募作品を慎重審査した結果、最優秀賞に、小学生から1点、中学生から1点、高校生から1点の計3点、優秀賞に小学生から2点、中学生から2点、高校生から1点の計5点で、合わせて8点の入賞作品を選定、及び佳作入選として小学生から7点、中学生から4点、高校生から1点の計12点を選定いたしまして、入賞者8名の方には、賞状と記念品を授与いたしまして、佳作入選者の12名の方には、記念品を贈呈いたしました。ちなみに記念品は、図書カードでございます。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどし、全市民が青少年の非行問題に対する共通の理解と認識を深めていただき、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることをいたしました。

次に、括弧2の青少年善行表彰についてでございますが、これにつきましては、2月14日開催の平成22年度第2回青少年センター運営協議会において、承認を経て表彰したものでございます。

このことは、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというものでありまして、平成22年度は、県立南高等学校の高校生1名をボランティア活動に対する功績が顕著であった。ことから平成23年2月21日に表彰し、賞状と記念品を授与いたしました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、電話相談のみの11件であります。

相談対象者は、小学生のことから大学生や20歳過ぎの無職の青年まで幅広く、その相談内容のその他と申しますのは、近所の子に意地悪される。子どもの体の一部のことなどで心配である。などでございます。

相談業務を担当する青少年センター職員は、二人だけということですが、案件が複雑・困難な場合は、隣接する適応指導教室のあすなろ教室の先生方に支援していただくことと、専門機関に取り次ぎ対応しているところでございます。

次に、4の街頭補導活動及び5の啓発活動につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しいただきまして、5ページをお開きください。

4の括弧2にあります活動実績の詳細でございますが、少年補導委員は、平成22年4月1日現在で、市内18小学校区に男性117人、女性70人の計187人でありました。

一番下の計のところを見てください。その少年補導委員による街頭補導回数は610回でありまして、延べ2,777人が巡回補導を実施いたしました。

補導件数の36件につきましては、次の6ページをお開きいただきまして、内訳をご説明申し上げます。

補導件数は、19年度の122人、20年度の59人、21年度の36人と、年々減少しておりましたが、22年度は21年度と同数の36人でありました。

その36件の内容につきましては、喫煙が5件、自転車の無灯火、二人乗りが21件、その他が10件といった状況で、その他というのは、高校生が夕暮れに中学校庭でうろうろしていたものを声掛けをして、不良行為に発展しないように、早く家に帰りなさいと温かく声掛けをしたというものでございます。

数年前からの減少傾向として考えられますのは、警察署の積極的な指導、学校の先生方の粘り強い生徒生活指導並びにPTAなど関係者皆さんの積極的な声掛けによるものと思っております。

しかしながら、少年補導委員による補導件数は、実際の非行件数からみて、氷山の一角ではないかと思われまます。

そもそも、少年補導委員は、警察官のような法的権限がないので、限界がございませうが、日常的に見かける自転車の二人乗りや喫煙などは罪悪感が薄いようでありませうし、一時的な好奇心から、事件や事故に巻き込まれる危険性がありますので、根気強く、温かく声掛け補導をしているところでございませう。

その補導活動の実施形態につきましては、7ページの議案第2号の3、活動計画のところに記載しておりますが、

巡回時間については、男性班は、夜の7時から9時、女性班は小学生の下校時の昼間午後2時から4時、そして支部長班は午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。

巡回場所については、各校区内の施設により異なりますが、総体的に言えば、地域内の駅、神社境内、公園、市民プール、スーパーマーケット、パチンコ店、ゲームセンター及び学校周辺などでございませう。

補導の仕方は、補導委員は、補導する、叱る、という接し方ではなく、心配している、あるいは悩みなどの話を聞く、という青少年と同じ目線で対話するなど、地域のおじさん、おばさんとして補導活動を行い、事件・事故に巻き込まれないよう非行防止に努めているところでございませう。以上です。御審議よろしくお願いいたします。

<質疑・応答>

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。非常に細かく御説明いただいたわけですが、御質問又は御意見はございませうか。少年補導委員さんの活動では、延べ回数610回、延べ人数2,722人と非常に積極的な取り組みが表われていると思ひませうが、何か御意見等はございませうか。

○PTA委員（中山勝正） （挙手）はい。

○会長（塩崎博文） どうぞ。中山委員。

○PTA委員（中山勝正） 6ページの高校生の補導で、行為別のその他というのはどうということだったのか。もう一度お願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） はい。高校生のその他というものは、高校生数人が出身中学校だろうと思われる校庭に夕暮れから夜にかけてうろうろしていたのを早く家に帰りなさいと補導したものです。意味なくうろうろしているとつい非行に走る恐れがありますからその防止で声掛け補導をしたというものです。

○PTA委員（中山勝正） （挙手）はい。

○会長（塩崎博文） どうぞ。中山委員。

○PTA委員（中山勝正） 夜間の徘徊というようなものですか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） いいえ、この事案は夜間の徘徊ではなく夕暮れ時に数人の友だちがたむろってたということです。

○会長（塩崎博文） よろしいですか。

○PTA委員（中山勝正） はい。

○会長（塩崎博文） 他にございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会長（塩崎博文） これより、議案第1号を採決いたします。本案について報告のとおり御了承いただけますでしょうか。了承いただければ、拍手をお願いします。

○委 員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第1号は、報告のとおり了承されました。

<議案第2号、平成22年度事業計画>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第2号の平成23年度事業計画（案）を議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第2号、平成23年度事業計画（案）につきまして、御説明申し上げます。

資料の7・8ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず、7ページをお開きください。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらないということで、23年度も昨年と同様、三つの運営方針の基、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「少年補導委員」のネーム入りのグリーンのウインドウブレーカー冬季用ちょうど久石委員が着ておられますので、御覧ください。それと、白のティシャツ夏季用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」こと。少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時の午後2時から4時に合わせるなど、「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」というものであります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。

この三つの重点目標にそって、七つの活動計画に取り組んでまいります。羅列を申し上げますと。

- 1 少年補導委員による街頭補導活動について
- 2 相談活動について
- 3 環境浄化活動について
- 4 啓発活動について
- 5 健全育成の推進について
- 6 少年補導委員の研修について
- 7 関係機関・団体等との連携について

でございます。

これらを基に、先ほど議案第1号でご報告申し上げました、事業等について、平成23年度も取り組んでまいります。特に委員さんをお願いしたいのが、8ページの括弧4 啓発活動について、のイの括弧イ、青少年健全育成推進東予大会の開催当番として、当市が今年当たっておりますことから、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」中に、新居浜大会を青少年センター運営協議会が受け持ち、愛媛県青少年育成協議会と共催することになりますので、どうかご支援のほどよろしく願いいたします。

なお、その他の細かい事項につきましては、お目通しください。以上です。御審議よろしく願いいたします。

<質疑・応答>

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま23年度の事業計画（案）につきまして、御説明いただきましたが、本案につきまして、何か御意見等ございませんか、巡回補導では、女子は子供の下校時に合わせて、男性は夜の巡回と細かい計画になっております。何かございませんか。

○PTA委員（中山勝正） （挙手）はい。

○会長（塩崎博文） どうぞ。

○PTA委員（中山勝正） 8ページの啓発活動のところ、11月の子ども・若者育成推進強調月間の取り組みで、我々にも協力をよろしくとありましたが、イベントの実施日は決まっているのでしょうか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） はい。11月に県内東・中・南予の3ブロックで実施日をずらして開催することになっているようですので、他のブロックとの調整を図りながら、かつ、会場を押さえなければならぬので早急に決めたいと思っております。決まり次第、委員さんにお知らせし、御協力をお願いしたいと考えております。

○会長（塩崎博文） よろしいですか。

○PTA委員（中山勝正） はい。分かりました。

○会長（塩崎博文） 他にございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会長（塩崎博文） これより、議案第2号を採決いたします。本案について原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委 員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

<議案第3号、少年補導委員の推薦について>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第3号、少年補導委員の推薦について、を議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第3号 少年補導委員の推薦につきまして、御説明申し上げます。

資料の9ページから11ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず、9ページをお開きください。

今回の少年補導委員の推薦につきましては、2校区からそれぞれ1名の2名の推薦をいただいております、いずれも定数欠員の補充ということです。

10・11ページに当該公民館長及び校区支部長がそれぞれ記名した各人の推薦書がございますので、お目通しください。

被推薦者を順次申し上げますと、新居浜校区からは今西敦子さん、44歳、女性です。そして浮島校区からは佐々木明美さん、50歳、女性、の2名の方々でございます。

お二人の詳細内容について、よく御覧ください。

○各委員 [推薦書黙読]

○事務局（神野盛雄） 12ページをお開きください。そこには、「少年補導委員の推薦選考に当たる基本方針」を掲載しております、1の少年補導委員数については、200名の総枠ということになっておまして、各支部の少年補導委員の定数は、当該小学校の児童数により案分して決定いたしております。

今回のお二人が新たに加わりますと、総数では、194名、うち男性119名、女性75名ということになります。

13ページをお開きください。こちらは、昨年6月29日開催の当運営協議会でご決定いただきました「少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準」を参考に掲載しております。

4の少年補導委員の該当年齢ですが、近年の少年補導委員の成り手不足とベテランの後継者育成の必要性から、再任の場合の年齢を満70歳未満から2歳引き上げていただき、満72歳未満としていただきました。ですので、今年4月1日の基準日では、昭和14年4月2日以降に生まれた方になります。

また、新任の場合は、満63歳未満ということで、同じく昭和23年4月2日以降に生まれた方ということになります。

ということから、今回の推薦依頼のお二人は基準に適合いたしております。

なお、任期につきましては、本協議会でご承認を受けましたら早速明日、市長の方へ委嘱していただくべく手続きをいたします。

表の下には委嘱予定を5月25日といたしております。任期としては、平成23年5月25日から平成24年3月31日までということになります。以上です。御審議よろしくお願いたします。

<質 疑>

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。各公民館長さんと各校区支部長さんが2名の方々を欠員補充ということで推薦していただいたものですが、今度新しく5月25日からの委嘱予定という御説明いただきましたが、本案につきまして、何か御意見等ございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会長（塩崎博文） これより、議案第3号を採決いたします。本案について原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委 員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございます。委員全員の拍手であります。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

事務局さん、早速委嘱依頼の事務をよろしくお願いたします。

○事務局（神野盛雄） はい。分かりました。

○会長（塩崎博文） 以上で、本日本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

<その他>

○会長（塩崎博文） 以上で、本日本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。せっかくお集まりいただいたわけですから、この際、何か御意見や御質問などはございませんか。

事務局さん何かございませんか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第3号の補足ということで、少し説明をさせていただきます。少年補導委員の推薦では、10ページ、11ページのように地区公民館長と校区支部長による推薦書を提出していただきますが、退任するときの手続きについて申し上げますと、本人の一身上の都合によりということですが、理由としては、本人が体調を崩して職務に堪えられないとき、また、配偶者の市外への転勤などがございます。そのときは、所定の退任届を提出していただき、委嘱者である市長に解職願いをしております。支部長は、一緒に推薦した公民館長にその旨を伝えていただき、今回のように欠員補充として後任の推薦を依頼していただいているところでございます。久石委員さん支部長はそのように手配してますよね。

○団体委員（久石保） （挙手）はい。

○会長（塩崎博文） どうぞ。

○団体委員（久石保） 今言われたとおりです。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。他に何かございませんか。

○市職員委員（山地義之） （挙手）はい。

○会長（塩崎博文） どうぞ。

市職員委員（山地義之） 中・高校生の自転車の無燈や二人乗りなどを補導しているとお聞きしましたが、最近は自転車で走りながら携帯電話とかメールを見ながら走っている高校生などを見掛けますが、これらも危ないので、補導をしっかりしてほしいと思います。

○会長（塩崎博文） これについては、どうでしょうか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） はい。御提言のとおりでございます。少年補導委員の方といたしましても支部長会などで、自転車で高齢者などと接触してケガを負わせると当然自転車といえども道交法の適用になり、高額な損害賠償を負うことになるので、規範意識をもっと持つようにと、中・高校生に対して補導することを申し合わせているところでございます。そのことを十分気をつけて補導活動をしてまいりたいと思います。

○会長（塩崎博文） よろしいですか。

○市職員委員（山地義之） はい。

<議事終了>

○会長（塩崎博文） 他にございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、お忙しい中をおいでいただいていることから以上で、平成23年度第1回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

<午後3時45分閉会>